

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年8月5日

**【四半期会計期間】** 第117期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

**【会社名】** 株式会社タクマ

**【英訳名】** TAKUMA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼社長執行役員 南條 博昭

**【本店の所在の場所】** 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

**【電話番号】** 06 (6483) 2609 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画本部経理部長 神吉 修児

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内)  
当社東京支社

**【電話番号】** 03 (5730) 9200 (代表)

**【事務連絡者氏名】** コーポレート・サービス本部総務部東京総務課長 高田 広伸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社タクマ東京支社  
(東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内))  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期 連結累計期間	第117期 第1四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,269	32,289	134,454
経常利益 (百万円)	1,524	2,526	10,300
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	623	1,870	7,445
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△44	2,639	5,881
純資産額 (百万円)	82,051	86,218	85,040
総資産額 (百万円)	150,366	162,504	163,498
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.54	23.05	90.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.3	52.8	51.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び主要な関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

環境・エネルギー(国内)事業において、新たに設立した西知多ハイトラスト(株)を連結子会社としております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

(単位：百万円)

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間				前年同期比増減額		
	受注高	売上高	営業損益	受注残高	受注高	売上高	営業損益
環境・エネルギー(国内)事業	69,700	27,203	2,776	379,819	49,407	6,270	917
環境・エネルギー(海外)事業	221	241	△ 53	713	△ 472	△ 79	11
民生熱エネルギー事業	4,978	3,212	△ 97	5,694	△ 34	△ 217	△ 13
設備・システム事業	2,602	1,682	95	4,372	1,031	△ 37	42
計	77,502	32,340	2,721	390,599	49,931	5,935	958
調整額	△ 194	△ 51	△ 503	△ 264	△ 134	84	△ 2
合計	77,308	32,289	2,217	390,334	49,797	6,020	956

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、主に環境・エネルギー(国内)事業の増加により受注高は前年同期に比べ49,797百万円増加の77,308百万円、売上高は6,020百万円増加の32,289百万円となりました。

損益面においては、主に環境・エネルギー(国内)事業の増益により、前年同期に比べ営業利益は956百万円増加の2,217百万円、経常利益は前年同期に比べ1,002百万円増加の2,526百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は特別損失計上のあった前年同期に比べ1,247百万円増加の1,870百万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明感から、一部において設備投資意欲の減退等も見られましたが、当第1四半期連結累計期間の経営成績において、重要な影響は見られておりません。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### [環境・エネルギー(国内)事業]

当第1四半期連結累計期間においては、引き続き堅調な需要の獲得に努め、ごみ処理プラントのDBO事業(建設・運営事業)を含む新設工事2件、基幹改良工事1件を受注し、受注高は前年同期に比べ49,407百万円増加の69,700百万円となりました。売上高は主に受注済みプラントの建設工事の進捗により前年同期に比べ6,270百万円増加の27,203百万円、営業利益は917百万円増加の2,776百万円となりました。

#### [環境・エネルギー(海外)事業]

当第1四半期連結累計期間においては、新設プラント案件の受注がなかったことから、受注高は前年同期に比べ472百万円減少の221百万円、売上高は79百万円減少の241百万円となりました。一方、営業損失は前年同期並みの53百万円となりました。

[民生熱エネルギー事業]

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症などによる先行きの不透明感から設備投資意欲の減退等も見られましたが、引き続き更新需要の獲得やメンテナンス受注の拡大に取り組んだ結果、受注高は4,978百万円、売上高は3,212百万円、営業損失が97百万円といずれも前年同期並みとなりました。

[設備・システム事業]

当第1四半期連結累計期間においては、建築設備、半導体産業用設備ともに堅調に推移し、受注高は前年同期に比べ1,031百万円増加の2,602百万円、売上高は前年同期並みの1,682百万円、営業利益は前年同期に比べ42百万円増加の95百万円となりました。

なお、環境・エネルギー(国内)事業においては、第2四半期以降も引き続きごみ処理プラントの建設工事や運営事業の受注を見込むほか、バイオマス発電プラントの受注も見込んでおります。また、受注済みプラントの建設工事が順調に進捗しているほか、民生熱エネルギー事業や設備・システム事業も堅調に推移しております。当社グループの業績において、新型コロナウイルス感染症による重要な影響は見られておらず、引き続き、今期目標の受注高180,000百万円、経常利益11,500百万円の達成に向けて鋭意取り組んで参ります。

但し、新型コロナウイルス感染症の影響について、これまで以上に事態が深刻化した場合、需要減退・発注延期に伴う新規受注の減少や受注済案件の納期延長に伴う売上の減少等の影響が生じる可能性があります。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は162,504百万円と前連結会計年度末に比べ993百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が16,503百万円、投資有価証券が1,721百万円の増加となったものの、受取手形及び売掛金が23,505百万円の減少となったことによるものであります。

負債は76,286百万円と前連結会計年度末に比べ2,172百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が1,137百万円、前受金が1,032百万円の減少となったことによるものであります。

純資産は86,218百万円と前連結会計年度末に比べ1,178百万円の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が735百万円の増加となったことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は52.8%と前連結会計年度末に比べ1.0ポイントの増加となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の財政状態において、新型コロナウイルス感染症による重要な影響は見られておりません。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は177百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	83,000,000	83,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	83,000	—	13,367	—	3,907

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,857,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,114,300	811,143	—
単元未満株式	普通株式 27,900	—	—
発行済株式総数	83,000,000	—	—
総株主の議決権	—	811,143	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二 丁目2番33号	1,857,800	—	1,857,800	2.24
計	—	1,857,800	—	1,857,800	2.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	46,145	62,649
受取手形及び売掛金	73,349	49,843
たな卸資産	4,681	6,344
その他	2,812	3,475
貸倒引当金	△19	△18
流動資産合計	126,967	122,294
固定資産		
有形固定資産	8,420	9,164
無形固定資産	275	267
投資その他の資産		
投資有価証券	15,629	17,350
その他	12,313	13,536
貸倒引当金	△108	△108
投資その他の資産合計	27,834	30,777
固定資産合計	36,530	40,210
資産合計	163,498	162,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,276	26,451
電子記録債務	14,680	16,785
短期借入金	550	652
未払法人税等	1,673	535
前受金	10,029	8,996
賞与引当金	3,153	1,644
製品保証引当金	164	74
工事損失引当金	3,401	3,151
関係会社整理損失引当金	833	771
その他	3,820	6,379
流動負債合計	67,582	65,443
固定負債		
長期借入金	262	140
役員退職慰労引当金	220	195
退職給付に係る負債	10,110	10,229
その他	282	278
固定負債合計	10,875	10,842
負債合計	78,458	76,286
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,818	3,818
利益剰余金	66,243	66,653
自己株式	△2,178	△2,178
株主資本合計	81,250	81,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,764	4,499
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	△2	2
退職給付に係る調整累計額	△373	△343
その他の包括利益累計額合計	3,392	4,161
非支配株主持分	397	396
純資産合計	85,040	86,218
負債純資産合計	163,498	162,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	26,269	32,289
売上原価	21,071	26,307
売上総利益	5,198	5,981
販売費及び一般管理費	3,936	3,764
営業利益	1,261	2,217
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	291	277
その他	33	54
営業外収益合計	329	337
営業外費用		
支払利息	4	3
持分法による投資損失	5	5
コミットメントフィー	7	7
その他	49	11
営業外費用合計	65	28
経常利益	1,524	2,526
特別損失		
和解金	371	-
投資有価証券売却損	213	-
その他	26	-
特別損失合計	611	-
税金等調整前四半期純利益	912	2,526
法人税等	341	657
四半期純利益	571	1,869
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△51	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	623	1,870

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	571	1,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△607	735
繰延ヘッジ損益	△10	△1
為替換算調整勘定	△20	5
退職給付に係る調整額	23	29
その他の包括利益合計	△615	769
四半期包括利益	△44	2,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12	2,639
非支配株主に係る四半期包括利益	△56	△0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した西知多ハイトラスト㈱を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
㈱エコス米沢	178百万円	168百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、上半期においても、第1四半期の売上高に比較して第2四半期の売上高が多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	193百万円	221百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	995	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,460	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,895	321	3,413	1,638	26,269	—	26,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	—	16	81	135	△135	—
計	20,933	321	3,429	1,720	26,405	△135	26,269
セグメント利益又は損失(△)	1,858	△65	△83	53	1,762	△501	1,261

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△501百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△538百万円及びその他の調整額37百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,163	241	3,205	1,679	32,289	—	32,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	0	6	3	51	△51	—
計	27,203	241	3,212	1,682	32,340	△51	32,289
セグメント利益又は損失(△)	2,776	△53	△97	95	2,721	△503	2,217

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△503百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△539百万円及びその他の調整額35百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益(円)	7.54	23.05
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	623	1,870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	623	1,870
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,668	81,142

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社タクマ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。